土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年4月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

	<u> </u>	37:17[0][0]	
土地改良事業を	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
行った者の名称			
香川町南部土地改良	単独県費補助土地改良事業	出井地区	令和4年2月28日
区	(かんがい排水事業)		
IJ.	II	南谷上池地区	II
JJ	II	三夫婦池地区	JJ
II.	11	奥地池地区	令和4年3月31日